令和８年第３回神奈川県議会定例会議案

（予算　その３）

目　　次

議案番号	件名	ページ
定県第 88 号議案	令和8年度神奈川県一般会計補正予算（第5号）	1
	第1表　歳入歳出予算補正	2
	第2表　繰越明許費追加	4
	第3表　債務負担行為追加	6
	第4表　地方債変更	9
定県第 89 号議案	同　年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第1号）	11
定県第 90 号議案	同　年度神奈川県 県営住宅事業会計補正予算（第3号）	13
定県第 91 号議案	同　年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第2号）	15
定県第 92 号議案	同　年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第1号）	17
定県第 93 号議案	同　年度神奈川県 相模川総合開発共同事業会計補正予算（第1号）	19
定県第 94 号議案	同　年度神奈川県 酒匂川総合開発事業会計補正予算（第1号）	21

定県第88号議案

令和8年度神奈川県一般会計補正予算（第5号）

令和8年度神奈川県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87億4,441万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆4,112億7,885万1千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条　繰越明許費の追加は、「第2表　繰越明許費追加」による。

（債務負担行為の補正）

第3条　債務負担行為の追加は、「第3表　債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第4条　地方債の変更は、「第4表　地方債変更」による。

令和8年11月25日 提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
9　国　庫　支　出　金		183,264,478	6,067,653	189,332,131
	2　国　庫　補　助　金	106,069,891	6,067,653	112,137,544
12　繰　　入　　金		183,427,763	707,038	184,134,801
	2　基　金　繰　入　金	182,685,296	707,038	183,392,334
13　繰　　越　　金		757,749	1,890,677	2,648,426
	1　繰　　越　　金	757,749	1,890,677	2,648,426
14　諸　　収　　入		24,480,724	43	24,480,767
	9　立　替　収　入	1,034,583	43	1,034,626
15　県　　債		90,989,000	79,000	91,068,000
	1　県　　債	90,989,000	79,000	91,068,000
歳　入　合　計		**2,402,534,440**	**8,744,411**	**2,411,278,851**

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2　総　　務　　費		千円 532,383,620	千円 1,863,989	千円 534,247,609
	3　選　　挙　　費	79,654	1,863,989	1,943,643
5　衛　　生　　費		263,629,852	26,008	263,655,860
	1　公　衆　衛　生　費	21,797,736	26,008	21,823,744
10　警　　察　　費		230,068,056	105,688	230,173,744
	1　警　察　管　理　費	213,523,872	105,688	213,629,560
11　教　　育　　費		492,802,866	6,748,726	499,551,592
	4　高　等　学　校　費	120,201,882	6,748,726	126,950,608
歳　出　合　計		**2,402,534,440**	**8,744,411**	**2,411,278,851**

第 2 表　繰越明許費追加

款	項	事　　業　　名	金　　額
			千円
2　総務費			378,916
	3　選挙費		378,916
		県議会議員及び知事選挙執行費	378,916
3　環境費			9,000
	3　自然保護費		9,000
		自然公園施設整備費	9,000
5　衛生費			121,558
	3　保健所費		121,558
		鎌倉保健福祉事務所三崎センター移転事業費	121,558
7　農林水産業費			25,044
	5　水産業費		25,044
		水産技術センター施設整備費	25,044
9　土木費			684,000
	2　道路橋りょう費		120,000
		電線地中化促進事業費	120,000
	3　河川海岸費		449,000
		河川改修事業費	380,000
		海岸補修費	20,000
		海岸高潮対策費	49,000
	4　砂防費		100,000
		砂防施設改良費	20,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	80,000

款	項	事　　業　　名	金　　額
			千円
	5　港湾費		15,000
		港湾修築費	15,000
10　警察費			178,676
	1　警察管理費		178,676
		警察施設各所営繕費	178,676
11　教育費			480,984
	4　高等学校費		480,984
		高等学校等教育改革促進拠点整備費	480,984
合計			1,878,178

第 3 表　債務負担行為追加

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
大野山乳牛育成牧場費	令和8年度から 令和9年度まで	96,350
県有林事業費	令和8年度から 令和9年度まで	14,476
旧社営林事業費	令和8年度から 令和9年度まで	3,642
林道開設事業費	令和8年度から 令和9年度まで	51,931
林道改良事業費	令和8年度から 令和9年度まで	106,678
林道維持費	令和8年度から 令和9年度まで	48,048
治山事業費	令和8年度から 令和9年度まで	215,785
保安林改良事業費	令和8年度から 令和9年度まで	5,720
水源林整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	41,382
道路補修費	令和8年度から 令和9年度まで	1,498,000
道路災害防除事業費	令和8年度から 令和9年度まで	615,000
電線地中化促進事業費	令和8年度から 令和9年度まで	5,000
交通安全施設等維持管理費	令和8年度から 令和9年度まで	13,000
交通安全施設等整備費	令和8年度から 令和9年度まで	807,000

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
橋りょう補修費	令和8年度から 令和9年度まで	142,000
街路樹維持事業費	令和8年度から 令和9年度まで	1,054,500
道路改良費	令和8年度から 令和9年度まで	482,000
街路整備費	令和8年度から 令和9年度まで	135,000
河川修繕費	令和8年度から 令和9年度まで	1,585,000
水防情報基盤緊急整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	3,000
河川改修事業費	令和8年度から 令和9年度まで	414,000
受託河川事業費	令和8年度から 令和9年度まで	13,800
海岸補修費	令和8年度から 令和9年度まで	60,000
海岸高潮対策費	令和8年度から 令和9年度まで	205,000
砂防林事業費	令和8年度から 令和9年度まで	22,000
砂防施設改良費	令和8年度から 令和9年度まで	99,500
急傾斜地施設改良費	令和8年度から 令和9年度まで	40,000
砂防環境整備費	令和8年度から 令和9年度まで	41,000
防災砂防事業費	令和8年度から 令和9年度まで	78,000
通常砂防事業費	令和8年度から 令和9年度まで	43,000

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
地すべり対策事業費	令和8年度から 令和9年度まで	34,700
急傾斜地崩壊対策事業費	令和8年度から 令和9年度まで	638,500
港湾補修費	令和8年度から 令和9年度まで	8,000
公園整備費	令和8年度から 令和9年度まで	249,000
警察施設各所営繕費	令和8年度から 令和9年度まで	915,456
運転免許交付及び試験事務費	令和8年度から 令和13年度まで	10,165
交通安全施設整備費	令和8年度から 令和9年度まで	1,278,000
外国籍生徒等支援者派遣事業費	令和8年度から 令和9年度まで	2,054
県立学校体育施設空調設備整備費	令和8年度から 令和23年度まで	16,174,392
県立学校空調設備再整備推進費	令和8年度から 令和9年度まで	81,200
高等学校環境整備事業費	令和8年度から 令和11年度まで	325,878千円に、契約書に定める賃金スライド制度関連条項に基づき算定した賃金スライド額を加算した額
高等学校清掃業務委託費	令和8年度から 令和11年度まで	153,924千円に、契約書に定める賃金スライド制度関連条項に基づき算定した賃金スライド額を加算した額
外国語指導助手配置事業費	令和8年度から 令和9年度まで	358,744
高等学校等教育改革促進拠点整備費	令和8年度から 令和10年度まで	372,600
特別支援学校環境整備事業費	令和8年度から 令和11年度まで	112,875千円に、契約書に定める賃金スライド制度関連条項に基づき算定した賃金スライド額を加算した額

第 4 表　地方債変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
（警察債） 警察施設整備事業費	千円 8,916,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借り入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他	千円 8,995,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借り入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	90,989,000				91,068,000			

定県第89号議案

令和8年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計補正予算（第1号）

令和8年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表　債務負担行為」による。

令和8年11月25日 提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

第 1 表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
丹沢大山保全・再生対策事業費	令和8年度から 令和9年度まで	96,500
水源林整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	430,066
水源林土壌保全対策事業費	令和8年度から 令和9年度まで	273,094

定県第90号議案

令和8年度神奈川県県営住宅事業会計
補正予算（第3号）

令和8年度神奈川県県営住宅事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条　債務負担行為の追加は、「第1表　債務負担行為追加」による。

令和8年11月25日 提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

第 1 表　債務負担行為追加

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
県営住宅用地取得造成費	令和8年度から 令和9年度まで	145,000

定県第91号議案

令和8年度神奈川県水道事業会計補正予算（第2号）

（総　則）

第1条　令和8年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条　令和8年度神奈川県水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
取水及び浄水施設維持運営費	令和8年度から 令和9年度まで	247,100
送配水施設維持運営費	令和8年度から 令和9年度まで	3,900
原水及び浄水設備整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	479,895
配水管網再構築事業費	令和8年度から 令和9年度まで	538,755
水道施設耐震化事業費	令和8年度から 令和9年度まで	3,083,622
老朽配水管リフレッシュ事業費	令和8年度から 令和9年度まで	1,348,104
配水管等切回事業費	令和8年度から 令和9年度まで	211,980
その他配水設備整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	200,628
大口径老朽管リフレッシュ事業費	令和8年度から 令和9年度まで	743,256

令和8年11月25日 提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

定県第92号議案

令和8年度神奈川県電気事業会計補正予算（第1号）

（総　則）

第1条　令和8年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条　令和8年度神奈川県電気事業会計予算第6条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
水力発電施設等維持運営費	令和8年度から 令和9年度まで	43,868
相模貯水池堆砂対策事業費	令和8年度から 令和9年度まで	1,321,595
水力発電設備整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	144,045
相模貯水池管理事業費	令和8年度から 令和9年度まで	8,965

令和8年11月25日　提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

定県第93号議案

令和8年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計補正予算（第1号）

（総　則）

第1条　令和8年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条　令和8年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
城山ダム施設管理事業費	令和8年度から 令和9年度まで	119,108
共同水路施設管理事業費	令和8年度から 令和9年度まで	781
寒川取水施設管理事業費	令和8年度から 令和9年度まで	46,541

令和8年11月25日 提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

定県第94号議案

令和8年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計補正予算（第1号）

（総　則）

第1条　令和8年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条　令和8年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
三保ダム施設管理事業費	令和8年度から 令和9年度まで	33,002
貯水池等保全対策事業費	令和8年度から 令和9年度まで	181,652

令和8年11月25日 提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治